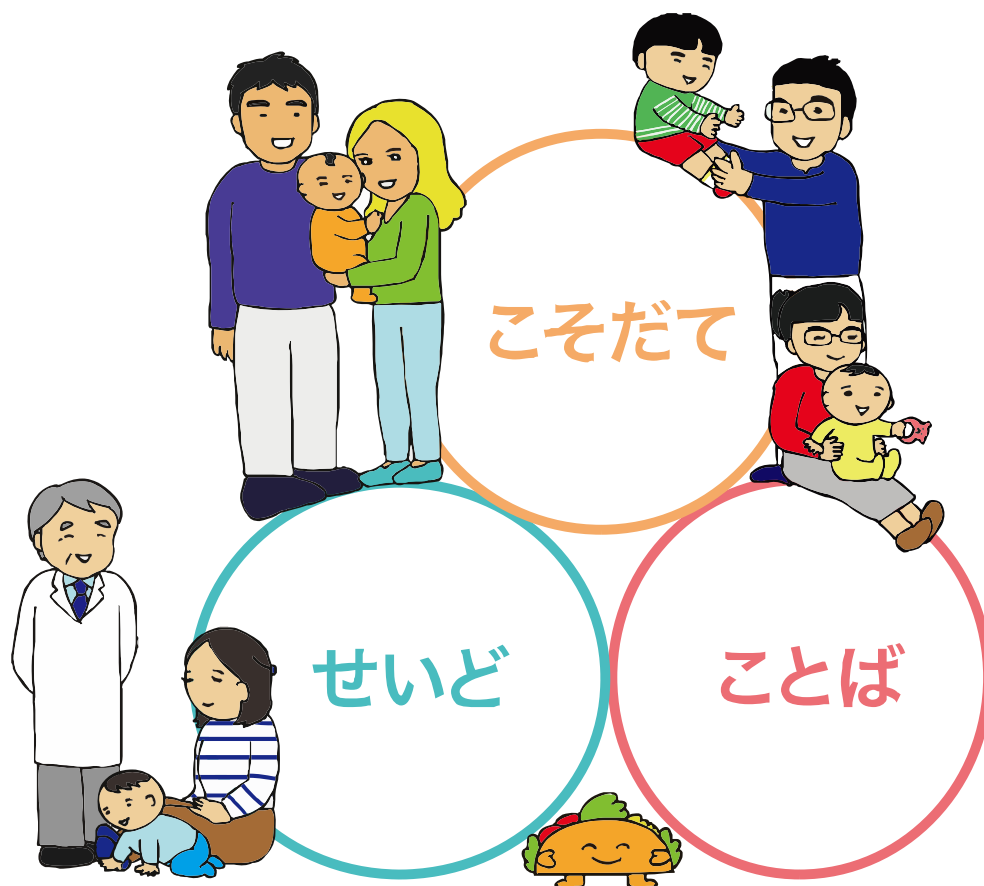


「多文化子育てサークル」実施マニュアル



あ い さ つ

現在、愛知県には、全国で2番目に多い、23万人余りの外国人県民が暮らししており、その内の約4割が永住者となっています。これらの方々に、特別永住者、定住者、日本人の配偶者等といった長期滞在が見込まれる外国人県民を含めると、約7割の方々が、日本人県民とともに愛知を生活の拠点として、今後も暮らし続けていきます。

このような永住化は、外国人県民が減少した時期を通じても、一貫して進行し続けており、本県で子どもを産み育てる外国人県民は、増加傾向にあります。

一方で、異国での出産・子育ては、言語や文化の違いを背景に戸惑いを生み、本来なら、期待や楽しみにつながる出産・子育てが、孤独や不安に転じてしまうことがあります。特に、日本社会で暮らす外国人は、母語（継承語）と日本語をどのように育てていくかという、大きな悩みに突き当たります。

平成29年度、本県ではこれらの課題に対応するため、「多文化子育てサークル」事業を実施しました。この事業では、乳幼児を持つ外国人県民に子育ての楽しみを感じていただくため、絵本の読み聞かせやベビーマッサージ、クリスマス会といった親子で楽しめる様々な企画や交流を実施しました。また、日本で子育てをしていく上で必要となる情報や、乳幼児期の言語習得に必要な知識の提供も行いました。

本書は、この成果を、多文化子育てに関わる指導者のマニュアルとしてまとめたもので、姉妹書として、保護者向け冊子「あいち多文化子育てブック」も作成しております。

平成30年度から始まる「あいち多文化共生推進プラン2022」では、これらの冊子を活用する「多文化子育てサロン」を県内に拠点化していくことを重点施策としております。そのため、県内市町村や国際交流協会、NPO等の外国人支援団体、保育所や保健所等の子育てに関する機関など、関係するすべての人に多文化子育て支援の必要性を御理解いただき、普及に御協力いただきたいと考えております。

子どもたちは、地域のかげがえのない宝であり、未来に向けた希望です。愛知の多文化共生の中心には、常に子どもたちがいるように、皆様と心をつなげて、これからも取り組んでまいりますので、御協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

2018年3月

愛知県県民生活部社会活動推進課多文化共生推進室長

・・・・・・・・・・ 目 次 ・・・・・・・・・・

○はじめに

- (1) あいさつ
- (2) 目次

第1章 多文化子育て支援の必要性和愛知県の多文化子育て事業

- 1 就学前の外国につながる子どもの支援について・・・・・・・・・・ 2
- 2 外国につながる子どもの乳幼児期とことばの習得について・・・・ 9
- 3 日本という外国で暮らす子どもたちの健康と課題・・・・・・・・・・ 16
- 4 愛知県の多文化子育て事業の経緯と「多文化子育てサークル」
 - (1) 愛知県の多文化子育て事業の経緯・・・・・・・・・・ 19
 - (2) 「多文化子育てサークル」の必要性・・・・・・・・・・ 20
 - (3) 「多文化子育てサークル」の役割・・・・・・・・・・ 21
 - (4) 地域の多文化共生拠点につながる「多文化子育てサークル」・・・・ 22
- 5 「多文化子育てサークル」実施者の視点から
 - (1) NPO 法人みらい・・・・・・・・・・ 23
 - (2) NPO 法人トルシーダ・・・・・・・・・・ 27

第2章 「多文化子育てサークル」の実施のポイント

- Q1 どのような組織が「多文化子育てサークル」の実施主体となりますか？・・ 32
- Q2 どのようなスタッフが必要ですか？・・・・・・・・・・ 34
- Q3-1 どのような地域で実施したらよいですか？・・・・・・・・・・ 36
- Q3-2 どのような会場で実施したらよいですか？・・・・・・・・・・ 36
- Q4 どのような日程で実施したらよいですか？・・・・・・・・・・ 37
- Q5-1 どのようにPRして参加者を募集したらよいですか？・・・・・・・・ 37
- Q5-2 申込み方法はどちらがよいですか？・・・・・・・・・・ 38
- Q6 どのような費用がかかりますか？・・・・・・・・・・ 39

第3章 「多文化子育てサークル」の取組内容

- 1 親子のコミュニケーションを促進する取組・・・・・・・・・・42
- 2 親子同士をつなげる取組・・・・・・・・・・45
- 3 保護者への子育てに関する情報提供の取組・・・・・・・・49
- 4 子どもの「ことば」について考えるきっかけづくりの取組・・・・52
- 5 保護者の日本語能力を育成する取組・・・・・・・・・・54
- 6 外国人親子と地域をつなげる取組・・・・・・・・・・57

第4章 「あいち多文化子育てブック」利用の手引き

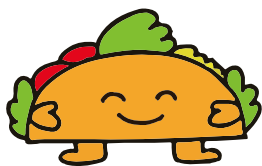
- 1 保護者向け冊子「あいち多文化子育てブック」利用の手引き・・・・62
- 2 ふろく・・・・・・・・・・85

第5章 資料

- 1 平成28年度「子育て外国人の日本語習得モデル事業」報告書・・・・98
- 2 平成29年度「多文化子育てサークルによる言語習得促進事業」報告書・・117
- 3 「多文化子育てサークルによる言語習得促進事業」に係る啓発資材作成委員会委員等名簿・・・・・・・・・・140

○「多文化子育てサークル」とは・・・外国人親子を対象に、親子で楽しめる企画を実施したり、保護者に対し子どもの乳幼児期における言語習得に大切なポイントや、日本の母子保健・保育所の制度など、日本で子育てをする上で大切な情報を多言語で伝えたりしながら、日本語能力の育成も図ることにより、保護者に日本で不安や孤独を感じることなく楽しく安心して子育てをしていただくとともに、子どもの健やかな成長を促すことをねらいとする集まり。

○「多文化子育てサロン」とは・・・「多文化子育てサークル」を地域ごとに拠点化したもの。外国人親子だけでなく日本人親子の参加も募り、地域の多文化共生の拠点としても活用されることを目指す（平成30年度に事業実施予定）。



本県の「多文化子育て」事業のシンボルキャラクター **タコスくん**
(**Tabunka Kosodate**)



平成 30 年 1 月 27 日（土曜日）NPO 法人みらいが実施した第 7 回「多文化子育てサークル」の中でスタッフが絵本の読み聞かせを実践して見せている様子

第1章

多文化子育て支援の必要性と 愛知県の多文化子育て事業

この章では、外国につながりのある子どもをとりまく現状や課題などについて、各分野の専門家から御紹介いただくとともに、対応策としての「多文化子育てサークル」の意義や必要性について県の考えを、これまでの経緯と併せて論じてまいります。

また、平成 29 年度に本県が実施した「多文化子育てサークル」受託者より、現場の視点から見た「多文化子育てサークル」の意義や成果について紹介します。

1 就学前の外国につながるのある子どもの支援について

愛知産業大学短期大学准教授
一般社団法人かにえ子ども日本語の会代表理事
川崎直子

1. はじめに

この節では、最初に外国人の状況を統計資料に基づいて概観し、こうした外国につながるのある子どもが抱えている課題を示した上で、今回のテーマである就学前からの支援の必要性、特に、ことばの獲得と文字の習得について考えてみたいと思います。

2. 外国につながるのある子どもの増加と抱える課題

2017 年 6 月末の日本国内の在留外国人数の確定値によると、総数 247 万 1,458 人のうち、全国 1 位の東京都の登録者数は 521,088 人（2016 年 12 月末比 4.0%増）で、2 位の愛知県は 234,330 人（同 4.4%増）でした。また、在留資格別在留外国人数でみると、愛知県は永住者の増加率が全国でも一番高い割合で推移しています。2017 年 6 月末の愛知県における外国人住民数の出身国（地域）別では、1 位のブラジルが全体の 22.6%を占め、中国、フィリピン、韓国・朝鮮、ベトナムと続いています。市町村別人口では、全体の 33.1%を名古屋市が占め、豊田市、豊橋市、岡崎市、小牧市と続きました。

また、法務省の年齢別在留外国人の統計から、各年 12 月末現在の愛知県に在留する 0 歳から 5 歳までと 6 歳から 14 歳までの在留外国人数の推移を見ると、年々増加しており、2016 年末の数字では、幼稚園・保育所、小学校、中学校に在籍する可能性のある人数は、26,193 人と考えられます。

年齢別（0 歳から 5 歳，6 歳から 14 歳）在留外国人数の推移

	2012 年	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年
0 歳～5 歳	9,848	10,101	10,283	10,811	11,778
6 歳～14 歳	13,454	13,392	13,421	13,548	14,415
小中学校在籍数	8,951	9,049	9,318	9,582	10,538

出典：法務省「在留外国人統計」及び文部科学省「学校基本調査」

しかし、26,193 人の在留外国人すべてが就園・就学しているわけではありません。日本人の中で、幼稚園・保育所に通っていない子どもはいますが、小学校・

中学校に通っていない日本人の子どもは、ほとんどいません。一方、外国人の子どもの場合、学校基本調査を見てみると、義務教育年齢相当の子どもの数が14,415人であるのに対し、実際に小学校・中学校に通っている子どもは10,538人しかいません。統計に入っていない外国人学校等に通う子どもの数を勘案しても、不就学の状態にある外国につながるの子どもは、かなりの数になると考えられます。正確な数値は把握できませんが、愛知県の推計では、2,600人以上になるとされています。こうした高い数値を示すのは、外国人の子どもは義務教育ではないといった制度的な面に加え、学校生活になじめないといった心の面や学習についていけないといったことばの面での課題があるためです。

日本人の子どもの場合、幼稚園・保育所に通っていなくても、保護者は日本の小学校のことを理解しており、情報も簡単に得ることができるため、就学にあたってのとまどいは少ないですが、外国人の場合は、保護者が日本の小学校のことを知らず、情報にアクセスすることも難しい状況にあることから、こうした環境に育った子どもが日本の小学校にいきなり入ると、なかなか学校生活になじむことができません。授業中は椅子に座り、発言するときは手を挙げるといった、簡単な日本の学校の「常識」を知らなかったり、保護者が入学式というものを知らず、平服で参加してしまったり、雑巾を縫って学校に持って行くことを知らなかったり、といった些細な文化の違いから不就学につながっていく場合があります。

また、文部科学省では、1991年から「日本語指導が必要な児童生徒」の調査を行っています。「日本語指導が必要な児童生徒」とは、「日本語で日常会話が十分にできない児童生徒」及び「日常会話ができて、学年相当の学習言語が不足し、学習活動への参加に支障が生じており、日本語指導が必要な児童生徒」を指すとしています。2016年の愛知県での日本語指導が必要な外国籍の小学校・中学校の児童生徒数は7,008人で、2年前の前回調査より860人増加しました。都道府県別でみると、愛知県は、日本語指導が必要な子どもの数が全国で一番多くなっており、2番目に多い神奈川県を大きく上回っています。また、日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒も1,968人となっており、こうした子どもたちは学習面でついていくことができず、不就学につながっていきます。

2014年の厚生労働省の人口動態統計によると、2013年の日本国内の新出生数104万2,813人のうちの3.1%、つまり32人に1人は両親が外国人か、どちらかが外国人であることが分かります。母が外国籍の場合、父が日本国籍で

ある割合が 43.5%、父も外国籍である割合が 46.5%となっています。一方、母が日本国籍の場合、父が外国籍である割合は 3.2%となっています。今後外国人の受け入れが拡大すれば、こういった外国につながるのある子どもがさらに増えていくでしょう。

3. 就学前からの支援の必要性

2 で述べた課題は、就学年齢になってから顕在化するため、これまで、愛知県では、学校現場での語学相談員の巡回や日本語教育適応学級を設けたりする他、企業等からの寄付によって造成した「日本語学習支援基金」により、地域のボランティアによる子どもの日本語教室への助成を行ってきています。

また、2008 年から、「プレスクール (pre-school)」と呼ばれる取組を行っています。これは、外国につながるのある子どもを対象にした就学準備として行われているもので、2017 年現在、16 の地域で NPO や民間団体が行政の委託を受けたり、独自事業として実施しています。愛知県の『プレスクール実施マニュアル』によると、プレスクールとは「公立学校の入学予定者のうち、新一年生年齢の外国人の子どもを対象として、文化や言語の多様性を前提としながら年齢相応の認知発達の支援を図り、初期の日本語指導及び学校生活指導を行うこと」と定義されています。

2008 年からプレスクールを実施している愛知県 B 地域でのプレスクールの目的は、次のようなものです。

1. 鉛筆、消しゴム、はさみ、のり等の基本的な文具への親しみを喚起する
2. ひらがなは最低限自分の名前が読めて書けるようにする
3. 20 までの数字が把握できる
4. 開始と終了の挨拶がきちんとできる
5. 小学校への期待感を持つ
6. 学校生活において、必要な助けを上手に求められるようなコミュニケーション力を身につける

プレスクールの短期的な目的は、保護者と子どもに小学校入学に対して期待感を持たせてその準備をすること、スモールステップを重ねて小学校生活での自信を持たせることです。長期的な目的は、単にひらがなを読んで書いたり、数を数えたりという認知的な部分の支援だけではなく、規則を守ること、我慢すること、協力すること、譲り合う心を持つこと等非認知の部分をも身につけさせることです。

しかし、こうした取組は、就学年齢になってから顕在化する課題に対して十分ではありません。プレスクールは、就学前の支援ですが、就学間近になって行うものであるため、より早い時期からの支援が求められます。保護者が早い時期から学校の情報を得たり、日本の文化になじんだり、子どもの成長に伴って必要となる日本語を習得していくことができれば、子どもは、よりスムーズに学校生活に入ることができます。したがって、子育て中の保護者への支援を通じて、子どもの乳幼児期からの支援を行っていく必要があると考えます。特に、ことばに関しては、乳幼児期からの支援はとても重要です。

4. ことばに関して

4-1. ことばの獲得と文字習得に関して

一般的な子どものことばの発達について、岡本（1985）は二つの段階に分けてとらえています。家族や友だちなど限られた生活場面の具体的な状況でコミュニケーションするときに獲得されることばと、学校生活場面で時に抽象的な状況も扱う書き言葉にも通じることばです。子どもは話し言葉としてのことばを獲得して、読み書きのためのことばを獲得していきます。文字の習得に関しては、一般的に、子どもが文字に興味を持ち始める時期は、早い場合2歳で、3歳になると大部分の子どもが興味を持つと言われています。4歳から5歳になると、書くという行為にも積極的になります。文字習得は、子どもを取り巻く環境、子ども自身の興味・関心、子どもと先生や親とのふれあい、そして子ども同士のなかで育っていきます。

幼児の文字習得に関する研究では、幼稚園入園前の3歳時点では、ひらがなが読める割合が5%だったのが、4歳で23%、5歳では97%になったという報告があります。子どもがどのようにして文字を覚えたのかという文字習得の経路については、家族、絵本、積み木、テレビ、友だちの名前から、となっています（井上1970）。

こうした結果から、小学校入学時には、ひらがなが読めるということが期待されていると言えます。小学校に入学したときに、自分の名前が読めなかったり、「1ねん〇くみ」の〇の数字が読めないというのでは、子どもも担任の先生も困ってしまいますが、外国につながるのある子どもの場合には、そうしたケースも多いと考えられます。

それでは、就学前の子どもに、どのようなことばの習得の環境を整えたらよいのか考えてみたいと思います。

4-2. ことばを習得するための支援について

就学前、特に、乳幼児期に子どもがことばを習得する環境は、主に家庭になります。そのため、家庭において、保護者やきょうだいなど身近な人からの子どもへの語りかけは、その子どもの言語習得に影響します。加藤・大國（2015）は、日常的に精緻な語りに触れている幼児は、自身もより精緻な語りを体得し、語彙の量や語彙の範疇化に関しても、幼児は周囲の大人による援助を受けて日常的内容からより一般的・科学的な内容へと発達を遂げると述べています。家庭、公園、買い物等の場面での家族、家族以外の大人や子どもとの会話、しりとりなどのことばのゲームや絵本の読み聞かせ、積み木遊び等の経験を経ながら、子どもはことばを身につけていきます。言語環境の整備は、日常生活のなかで確立されるといってもよいでしょう。文字を書くという行為も日常生活のなかで経験してもらいたいことですが、文字を読んだり書いたりする段階の前に、子どもに文字への興味と関心を持たせることが大切です。

また、最初から難しいことを提示するのではなく、子どものできることとできないことを把握して、できるところは大いにほめて伸ばし、苦手なところは子どもの特性に合わせて適度に難易度を落とした目標を設定したり、補助線を引いたり、手を添えたり、絵を描いたりして励ましながら徐々に目標に近づけていく「スキャフォールディング（scaffolding）－足場づくり」が大切です。周りの大人は、子どもがスムーズにプレリテラシーの段階を通過できるように手助けする必要があります。

以上の支援は、日本人の子どもも含めて言えることですが、外国につながるのある子どものいる家庭の場合は、保護者の母語との関係も考えなければなりません。保護者の母語は、子どもが保護者とコミュニケーションをとる上でも、保護者の出身国に対して肯定的なイメージを抱く上でも重要ですが、子どもの言語習得においても重要です。先に述べたとおり、家庭において、保護者からの子どもへの語りかけは、子どもの言語習得に影響します。第3節で詳細に述べられていますが、子どもが言語習得するためには、母語でも日本語でも構いません。不正確なことばで子どもに話しかけるよりは、保護者の自信のあることばで話しかけることが、言語環境としてはよいものとされており、2016年度に愛知県のまとめた「外国人の乳幼児期における言語習得に大切なポイント」では、1番目に「子どもには、親が自信を持って話せる言語で話しかけましょう」というポイントが掲げられています。したがって、母語、日本語にかかわらず、乳幼児期には、まず、ことばそのものに親しみが持てるようにしたいものです。

5. まとめ

この節では、就学前からの支援、特に、ことばの獲得と文字の習得に関して、乳幼児期から適切な支援を行うことが大切だという点について考えてきました。2016年度から愛知県が取り組んでいる子育て外国人に対する支援は、母親の妊娠期から育児期の子育て全般を含めた支援です。子育て中の外国人への支援は、多文化共生社会のセーフティネットとしての役割を担います。

文部科学省が外国につながるのある子どもは「十分な教育を受け、多様な個性を伸ばさせることにより、多言語コミュニケーション能力、母国とのネットワーク力等を備えたグローバル人材として我が国の経済社会に貢献する」と言っているように、子どもたちは日本の次世代の多文化共生社会を担っていく存在です。その第一歩が、乳幼児期における周りからの様々な支援です。家庭において、子どものことばや文字環境を整備することは、保護者の積極的な子育てへのエンパワメントの機会を増やしていくことにもつながります。子どもたちが将来、自立した大人となり、自分が持つ可能性を広げて、外国にルーツをもつというアイデンティティに誇りを抱き、地域社会のかけがえのない人材になってくれることを願っています。

〈参考ウェブサイト〉

- ・ 法務省「在留外国人統計」
http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_touroku.html
- ・ 愛知県県民生活部社会活動推進課多文化共生推進室
「愛知県内の市町村における外国人住民数の状況（平成 29 年 6 月末現在）」
<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/tabunka/gaikokuzinjuminsu-h29-6.html>
- ・ 文部科学省「学校基本調査」
http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/kekka/1268046.htm
- ・ 文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(平成 28 年度)」の結果について
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/06/___icsFiles/afieldfile/2017/06/21/1386753.pdf
- ・ 厚生労働省「日本における人口動態－外国人を含む人口動態統計－」の概況，平成 26 年度人口動態統計特殊報告
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/tokusyuu/gaikoku14/dl/gaikyo.pdf>
- ・ 愛知県地域振興部国際課多文化共生推進室『プレスクール実施マニュアル』2009 年 10 月
www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/16356.pdf
- ・ 愛知県県民生活部社会活動推進課多文化共生推進室
『たのしい 1 年生（幼児用）』『1 年生になるまえに入学の手引き（保護者用）』
<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/tabunka/purekyouzai.html>
- ・ 内閣府「子ども・子育て支援新制度 施行状況報告 平成 28 年 2 月 22 日」
内閣府子ども・子育て本部
http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/event/forum/2015/pdf/joukyou_houkoku.pdf
- ・ 文部科学省「日本語能力が十分でない子供たちへの教育について」
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouikusaiei/dai35/sankou1.pdf>

〈参考文献〉

- ・ 井上範子（1970）『幼児の文字習得についての研究—その傾向と経路を中心として—』研究紀要創刊号，pp.30-47，高松短期大学
- ・ 岡本夏木（1985）『ことばと発達』岩波新書
- ・ 加藤ひとみ・大國ゆきの（2015）「幼児期の言葉の獲得－幼児期の発達特性と幼稚園での教育－」東京成徳短期大学紀要第 48 号，pp.23-34，東京成徳短期大学
- ・ 愛知県「あいち多文化共生推進プラン 2022」p.58

2 外国につながるのある子どもの乳幼児期とことばの習得について

名古屋大学国際言語センター特任助教
とよた日本語学習支援システム システム・コーディネーター
鈴木崇夫

1. はじめに

第1節でも述べられていますように、日本国内においてもますますグローバル化が進み、言語的・文化的にも多様な背景を持つ子どもが増加しています。それゆえ、子どもの学びを支えることばの習得についてもますます複雑化している現状にあります。多くの時間を家庭内で過ごす乳幼児は、両親の語りかけから母語の基礎を身につけていきます。母語の基礎といっても語や文ということだけではなく、表情や仕草、声の出し方などコミュニケーション全体を包括的に学びとっていきます。最初のお手本となる両親の話すことばは、子どもの第一言語の習得にとって極めて影響が大きいいため、親が家庭で何語を使っているか、言語の混用がどの程度かなど日常的に親が子どもと接するときに使うことばを支援者が把握しておくことも大切だといえます。本節では、家庭での言語接触と親の関わり方の点から外国につながるのある子どもの乳幼児期のことばの習得について考えてみたいと思います。

2. 親子のコミュニケーションのことばと質

外国につながるのある子どもの場合、最初のモデルとなる親の母語が多種多様で、例えば、国際結婚家庭であっても、片親が日本人¹なのか、両親ともに外国人²なのかによって、ことばの習得環境は大きく異なります。また、両親とも外国人でかつ、母親と父親が違う国の出身で、親の母語が2つというケースもあります。こういった家庭の場合、夫婦の共通言語として日本語を使うということもあるでしょう。さらには、日系2世、3世の親など、幼少期に来日し、日本の小学校や中学校を卒業したものの、日本語が母語話者レベルには届かず、また祖国のことばもほとんど使えないという親も増加しています。

例に挙げたような多様な家庭において、親は子どもとどのようにコミュニケーションをとったらよいのでしょうか。前述のように、乳幼児期は親の語りかけ

¹ 日本語母語話者の日本人という意

² 非日本語母語話者の外国人という意

や会話のやりとりをベースにして母語の基礎が育つ時期ですから、まず親の姿勢として大切なことは、自身が最も得意とすることば、スキンシップをするように一番体温³が伝わることばで子どもに話すということです。子どもの母語の獲得は、接触の量が必要である一方で、接触の質も重要だと言われています（中島 2010）。最初のモデルとなる親の話すことばが、不得意で気持ちが伝わりきらない片言の日本語となるような状況は接触の質の点からみて望ましくありません。

とはいえ、日常生活のやりとりの中で日本語を使わざるを得ない場面もありますし、子どもが家庭を出て保育園、幼稚園、学校に行くようになると、親が母語で語りかけても日本語で返答がくるという状況が起こります。しかし、こういった状況においても、子どもにとってわかりやすいことばの使い分けを親が“常に意識する”ということが大切です。文字にすると容易なようにも見えますが、日常生活の中ではとても骨折りのことです。無意識に得意ではない日本語で話し続けたり、何となく日本語で子どもに返答するということはせず、一貫したことばの使い分けで、コミュニケーションの質を保証することが大切です。

3. 子ども部屋時代を経て母語から継承語に

0 歳～2 歳をゆりかご時代、2 歳～4 歳を子ども部屋時代といい、0 歳～4 歳は特に母語の基礎を作る大切な時期だと言われています（中島 1998, 桶谷 2006）。家庭内で主に過ごす時期には、話しことばの習得を通して会話力が形成されていきます。第 1 節 4-1. (p.5) で幼児の文字習得については触れられていますが、家庭で育った会話力は幼児期以降の文字習得や読み書きの初歩の学習を支えるものです。ところが、3、4 歳頃から保育園や幼稚園など家庭の外に出るようになり、日本語環境に置かれる時間が長くなるにつれて、これまで家庭で育んできた「母語」の力が思うように伸びなくなってきました。友達ができるようになるとますます日本語にシフトし、瞬く間に親のことばが弱くなって、日本語がより強くなっていきます。つまり、「最もよく理解できることば」という運用能力（熟達度）の点から捉えると、日本語が母語ともいえるような状況にどんどんなってくるのです。

日本では、外国につながるのある子どもが親と家庭で使っていることばを「母語」と呼んでその教育や支援を考えることが多いですが、上述のように運用能力（熟達度）の観点から見ると、必ずしも親の母語が子どもの母語とはいえません。スクトナブ＝カンガス（2008）は、母語の定義について出自、一体感〔内的・

³ ここでいう体温とは、ことばに込められた喜怒哀楽などの感情(愛情)や気持ちのこと

外的]、運用能力（熟達度）、機能（使用頻度）の4つの観点を取り上げ、母語の役割をふまえて言語的人権を尊重するには内的一体感から個人の母語を考えることが大切だとしています。また、言語的背景が多様で複雑な子どもにより適切な支援を考えるためにも、日本人にとっての国語のような母語教育とも分けて整理することが必要です。

最もよく理解できることばが、親の母語から日本語にシフトしつつある子どものことばを考える上で「継承語⁴」という整理（概念）が役に立ちます。一般には未だ耳慣れないことばですが、専門分野では日本でも1990年頃から使われている用語です。複数の言語環境下で育つ子どもが親から受け継いだことばで、家族や親族とのコミュニケーションに必要不可欠なことばです。親子をつなぐことばですので、子どもの知的発達、心的発達、アイデンティティの形成にも重要な役割を担います（カミンズ 2011）。したがって、本節では、「母語」ではなく「継承語」という用語を使って説明します。

「継承語」の保持や伸長が容易でない理由は、継承語と対にある日本語（現地語⁵）習得の負荷で伸び悩みが起きるからです。すなわち、使用頻度の点では継承語はほとんど家庭のみでの使用になるため忘却が起こりやすく、心理面でも自分のルーツの理解やアイデンティティの形成過程においてに2言語のはざまで複雑な葛藤が生じるということです。したがって、家庭で過ごす時間の長い乳幼児期にこそ、しっかりとその習得を担保することが必要不可欠だといえます。子育て支援の観点から考えれば、外国につながるのある親の子育て環境を考慮し、親子にとっての継承語の大切さと保持・伸長の難しさをふまえつつ、様々な支援活動の取り組みの中で継承語と日本語の両方を親が育めるような工夫があるとより充実したものになるといえます。

4. ことばの習得と思考の発達

本項では、2つ以上のことばに触れて育つ子どもの学びと成長を長期的に捉えて考えるために、学齢期以降の学習を含めてことばの習得と思考の発達について考えます。

ことばの習得は思考の発達と直結しています。物事を深く考えられるように

⁴ 継承語とは、二言語以上に触れて育つ子どもが親から受け継いだ言語のことで、家族のコミュニケーションに不可欠なことば。多くの場合、子どもの継承語は親の母語である。

⁵ 現地語とは、生活をしている社会で主に使われている言語。日本においては日本語。成長過程次第で、継承語も現地語もどちらも母語になり得る。

なるためには、それを司る言語が必要になるからです。ところが、3.でも触れたように、日本で育つ外国につながるのある子どもは、家庭の外に出るようになると、継承語は学習に使えず、日本語（現地語）で全て学ばなければならない状況に置かれます。子どもがこのような困難に直面するのをあらかじめ想定し、日本の保育園・幼稚園生活、学校生活への適応や学習が遅れては大変だと考えて、親は出来る限り家庭でも日本語を使ったほうがよいと考えるかもしれません。

専門分野においても研究がまだ少なかった 1960 年代頃までは教育者や行政者を中心に同じように考える傾向がありました。以下の図 1 左側（SUP：分離説）は、それぞれのことばで学んだことは、頭の中で別個に記憶され、また、一方が大きく膨らむと一方が小さく縮むというものです。例えば、家庭でポルトガル語の使用がある日本で育つ子どもの場合、ポルトガル語（L1）で知識や概念を培っても日本語（L2）での学びには役には立たない、また、頭の中に記憶できる容量は限られているため、出来るだけ初めから日本語（L2）だけを使って学んだ方がよいという考え方です。しかし、のちに研究が進み、2つのことばの同時習得をしても長期的に見ると知的発達が遅滞することはない、むしろ思考の柔軟性などプラスの面があると言われるようになりました（Cummins 1980）。図 1 右側（CUP：共有説）はそれを説明しており、2つのことばは別個のチャンネルであるものの、頭の中の深いところでは（思考においては）つながっているというものです。

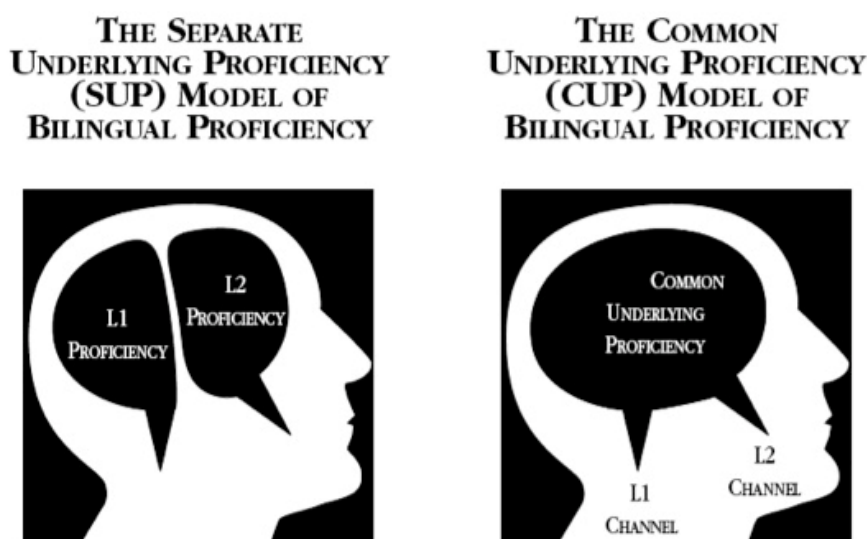


図 1 思考のタンク（Cummins1996, p.173 より引用）

さらに、その後に図 1 右側（CUP：共有説）を具体的に説明するため、次頁の図 2 の氷山のたとえを用いて説明がされるようになりました（Cummins 1984）。

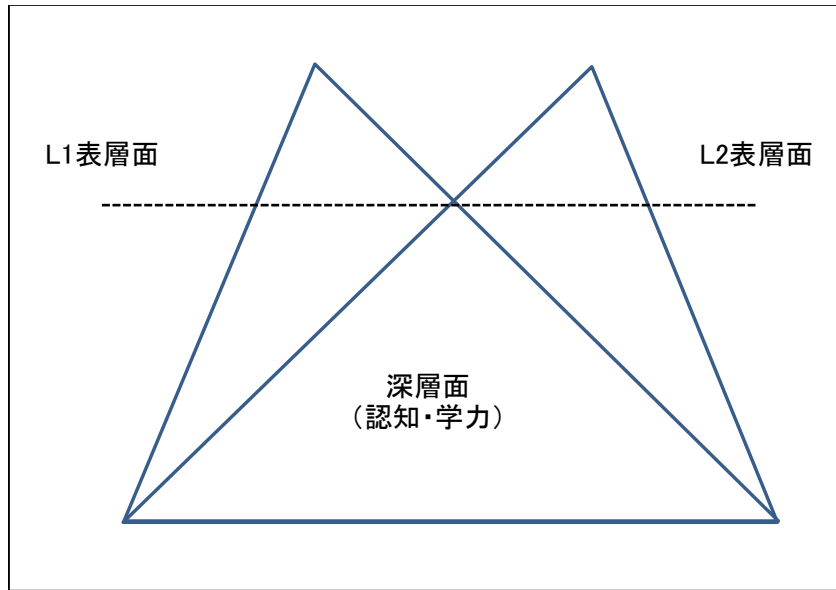


図2 氷山のたとえ (Cummins1984,p.143 を日本語訳)

例えば、ポルトガル語 (L1) でいま何時かを言える子どもは時間の概念をすでに理解しているため、日本語 (L2) で再び時間の概念を学習する必要はなく、すでに学習済みの知的スキルを表すのに必要なことば (表層面) を学べばよいというのです (カミンス 2011)。

これに基づいて考えると、家庭において継承語 (L1) で考える力の基礎が育っていればその力をどのように活用できるか考えて日本語 (L2) での学習を組み立てることができます。このことから、家庭内では無理に日本語の使用を優先するのではなく、親自身が最も得意で気持ちや考えが伝わることばで日々子どもとやりとりをすることが重要だといえます。

文部科学省が平成 28 年 5 月 1 日に行った調査の結果によると、愛知県内の公立小・中・高と特別支援学校を合わせた日本語指導が必要な外国籍の児童生徒数は 7,277 人、日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒数が 1,998 人とされています。県内の公立学校に約 1 万人近い日本語指導が必要な児童生徒が在籍していることがわかります。こういった子どもたちの中には、家庭で使っている継承語も、学校での教科学習に必要な日本語も十分に育たず、どちらの言語も年齢相応のレベルに達していないという状態に陥る子どもがいます。彼らを取り巻く家庭環境や学校環境が強く影響を及ぼし、深く考えるためのことばが 1 つも育たず、長期に渡って学習が身にならず知的発達にマイナスの影響を及ぼすような状態になってしまうのです。

学齢期にこのような状態に陥らないように備えるためにも、乳幼児期に家庭で継承語を育て、日本語学習の土台にできるようにすること、また親子の心が通い合うことばを確保することが大切だといえます。そして学齢期には日本語の学習や学校の教科学習を親が前向きに応援する姿勢が肝要です。たとえ日本語で宿題が直接見れなくても、学校生活や学習のことを親に深く話したり相談したりできることは、子どもの情緒の安定やモチベーションにもつながり、学校での学びをより結実したものにしていけるといえます。

5. おわりに

2つ以上のことばに触れて育つ子どもの言語習得と成長において、乳幼児期に親が果たす役割は一層重要です。これまで述べてきたように家庭内での親子の関わりはもちろんですが、同じ国出身の人達との集まりに積極的に参加したり、多文化子育てサークルのような自分と似た子育て環境にある人が集まる活動に参加するなど、家庭の外でも子どもが外国にルーツがあることに自信を持てる機会や継承語を使える場所を確保する努力も必要だといえます。学齢期以後の子どもの健全な成長を保証するためにも、乳幼児期から長期的な視野を持ってことばを育てることが重要だといえるでしょう。

子育て支援においては、ものづくり産業が盛んで多くの外国人労働者に経済を支えられている愛知県であるからこそ、その子弟が持つことば（継承語）の芽を枯らさないよう、行政がこうした子どもたちを貴重な人材資源として捉え、多文化共生に理解のある日本語にも継承語にも堪能な国際人として、地域で彼らを育てられるような仕組みの整備が進んでいくことを願ってやみません。

〈参考ウェブサイト〉

- ・ 文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(平成 28 年度)」の結果について
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/06/___icsFiles/afieldfile/2017/06/21/1386753.pdf (2018 年 1 月 31 日アクセス)

〈参考文献〉

- ・ 桶谷仁美 (2006) 『家庭でバイリンガルを育てる 0 歳からのバイリンガル教育—継承日本語教育の立場から—』 Eastern Michigan University Publications
- ・ カミンス, J. (2011) (中島和子訳) 『言語マイノリティを支える教育』 慶應義塾大学出版会
- ・ スクトナブ＝カンガス, T. (2008) (中村成子訳) 「バイリンガル教育とろう児の母語としての手話言語」 佐々木倫子監修 (2008) 『バイリンガルでろう児は育つ』 生活書院 pp.36-77.
- ・ 中島和子 (1998) 『バイリンガル教育の方法—12 歳までに親と教師ができること』 アルク
- ・ 中島和子 (2010) 『マルチリンガル教育への招待—言語資源としての外国人・日本人年少者』 ひつじ書房
- ・ 中島和子 (2016) 『バイリンガル教育の方法—12 歳までに親と教師ができること 完全改訂版』 アルク
- ・ Cummins, J. (1980) Cross-lingual Dimensions of Language Proficiency: Implications for Bilingual Education and the Optimal Age Issue. TESOL Quarterly. 14:2, pp.139-149.
- ・ Cummins, J. (1984) Bilingualism and Special Education: Issues in Assessment and Pedagogy. Clevedon: Multilingual Matters.
- ・ Cummins, J. (1996) Negotiating Identities. Education for Empowerment in a Diverse Society. Ontario: California Association for Bilingual Education.

3 日本という外国で暮らす子どもたちの健康と課題

中部大学保健看護学科助教

外国人医療支援グループ

大谷かがり

私は、1997 年から豊田市内を中心に外国人の方々の健康をサポートする活動をしている「外国人医療支援グループ」というボランティアグループに参加しています。2003 年、このグループが、豊田市内のブラジル人学校 3 校と日本語教室で、健康に関する聞き取り調査を行った結果、ブラジル人学校は学校保健安全法の対象外であるため、子どもたちは日本の学校で行うような健康診断を受けなかったことがないことが分かりました。お話をしてくださった方々は、子どもの健康をととても心配していましたので、2004 年から 2008 年まで、ブラジル人学校の先生、NPO 法人トルシーダ、コミュニティ通訳者、ボランティアの医師、看護師、保健師、大勢のボランティアと協働して、保見団地内の集会所でブラジル人の子どもを対象に健康相談会を無料で開催しました。その内容は、身長・体重測定、視力検査、尿検査、看護師もしくは保健師による問診、医師の診察で、看護師である私は問診を担当しました。問診コーナーは特に人気があり、問診を待つ部屋は、お父さんやお母さん、おじいさんやおばあさんでごった返しました。話の内容は、子どもの発達、食事、予防接種など多岐に渡り、保護者はじっくりと時間をかけて看護師や保健師に話をしました。

例えば、6 歳の女の子のお母さんは「この子は喘息で病院を受診しています。痩せている気がします。年齢に対して身長体重のバランスがよいかが気になります。バランスが悪ければ具体的にどんなことをすればよいか知りたいです」と話しました。また、5 歳の男の子のお母さんは「保育園で昼寝をしているせいか夜の寝付きが悪いのです。とても風邪を引きやすいです。夕食をお父さんと食べたいと言うのですが、お父さんは帰りが遅いので一緒に食べることができません。インフルエンザの予防接種は受けたほうがよいですか」と話しました。

保護者の話を聞く限りでは、子どもたちの健康は日本で暮らす子どもの状態と特に変わるわけではなく、親の心配事も、日本の親の心配事と同じようなことでした。したがって、この問診で聞いた保護者の悩みは、ブラジル人特有の悩みというより、この地域で子育てをする方々の悩みなのではないかと思いました。お話を伺う中で、保護者は子育ての相談をする相手がいないこと、そのことをと

でも不安に思っていることがわかり、また、子どもがどのような病気にかかり、自分がどれだけ育児を頑張っているのかを聞いてもらいたいという保護者の気持ちが伝わってきました。問診で話をした皆さんすべてが悩みを解決できるわけではないのですが、皆さん一様に、問診が終わるとすっきりとした表情になりました。問診では、気持ちをポルトガル語で話しあえることが重要です。問診の場で子どもの健康の問題を共有し、労をねぎらってもらうことが、結果的に保護者の子育ての孤独や不安を和らげることに繋がったと考えています。

この健康相談会に加え、私たちは、ブラジル人コミュニティの通訳者の方々やブラジル人学校の先生と一緒にポルトガル語やスペイン語の壁新聞を作成する取組も行いました。当時ブラジル人コミュニティの方々は、このコミュニティ通訳者の方々に悩みを相談したり、地域の暮らしの情報を得たりしていましたが、このコミュニティ通訳者の方々が、日本人との協働を通じて暮らしの情報を得ていたので、彼らを巻き込んだ取組ができないかと考えたからです。ブラジル人の暮らしをサポートすることを通じて子どもの健康を支えたいという考えもありました。この壁新聞は助成金を得て作成し、テーマとして、予防接種、乳幼児健診など、健康相談会の問診で質問が多かったり関心が高かったりした事柄を取り上げました。

さて、この健康相談会で大勢の保護者のお話を伺って、ブラジル人コミュニティには、日本で暮らすために必要な情報が十分に届いていないことがわかりました。健康相談会に参加する保護者は、日本語が話せない、読めない傾向にあり、地域で暮らすために必要な情報を得ることが難しい状況にあります。市町村の広報誌にポルトガル語で掲載されていても、文字が多いと読まないの、情報を得ることが不得意な方々であると言えます。

健康相談会にやってくる保護者たちは、口コミ情報を互いに伝え合ったり、ソーシャルネットワーキングサービスで情報を交換したりしていましたが、こういった方法で得た情報は噂話であることが多く、誤った情報に惑わされることもしばしばでした。例えば、2009年11月、豊田市内のブラジル人学校の先生から、「豊田市内で、ブラジル人にだけ罹患する特殊なインフルエンザのウイルスがばらまかれているという噂が流れて、保護者がパニックになっているが、これは本当か」と問い合わせがありました。そのようなウイルスは存在しないため、その旨をお伝えした上で、保護者の不安を解消するため、このブラジル人学校でインフルエンザの予防に関する講演会を行いました。

先ほど紹介した健康相談会は、残念ながら2008年度で終了となりました。し

かしながら、この健康相談会によって、不就学の子どもが大勢いることを知り、2009 年からは NPO 法人トルシーダの日本語教室に通う不就学の子どもを対象に健康相談会を行っています。その内容は、身長・体重測定、問診、栄養のミニ勉強会、性教育です。毎年 30～50 名ほどの子どもたちが参加しています。彼らの国籍はブラジル、中国、フィリピン、ペルー、ネパールなどさまざまです。この健康相談会の対象は子どもですので、問診でも子どもの話を聞きます。問診ではまず、昨晚のご飯の内容や、誰と食べたのかを聞きます。食事の内容は出身国によっていろいろ、バラエティーに富んでいますが、メニューからは家庭の様子が垣間見えます。ちょっと大変なのかな、と思う子にはそれとなく話を聞きますが、決して困っていることは話しません。夜ご飯は食べないよ、という子どももちらほら見受けます。そのような子どもの姿を見ていると、外国籍の子どもを取り巻く状況は、聞き取り調査をした 2003 年から変わっていないような気がします。

どの国の人であれ、日本というこの国と一緒に暮らしている以上、子育てをする皆さんは同じような悩みを抱えているのではないかと思います。話を聞いてもらえたり、心情を吐露できるような場所、子育ての孤独や不安を持つ保護者を支えるような仕組みが求められています。

4 愛知県の多文化子育て事業の経緯と「多文化子育てサークル」

(1) 愛知県の多文化子育て事業の経緯

本県には多くの外国人が暮らしており、定住志向の方が多いことから、外国につながるのある子どもの数も大変多くなっています。文部科学省の「学校基本調査」によると、県内における平成 28 年 5 月 1 日現在の外国人児童生徒数は小学校・中学校を合わせて 10,538 人で全国 2 位となっております。また、同省の「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」においては、本県における日本語指導が必要な小・中学校児童生徒は日本国籍・外国籍合わせて 8,976 人で全国最多であり、こうした子どもたちへの支援が不可欠な状況となっています。

このような状況の中、本県では、子どもが小学校に円滑に適応できることを目的として平成 18 年度から「プレスクール事業」を実施してきましたが、教科学習の基盤ともなる子どものスムーズな言語習得のためには、「プレスクール」の対象となる就学前の期間だけでなく、より早い段階からの支援が必要であることがわかってきました。

こうしたことから、本県では平成 28 年度に、「子育て外国人の日本語習得モデル事業」を実施することとしました。この事業では、有識者の方々の力をお借りして、「子どもには親が自信をもって話せる言語で話しかける」「積極的に子どもと関わり合う」など、子どものことばを増やすために必要な「外国人の乳幼児期における言語習得に大切なポイント」をとりまとめ、これらを踏まえた育児講座やイベントなどの開催を県内 5 団体へ委託して実施しました。

平成 29 年度には、これに親子遊びや親同士の交流、情報交換などの要素を取り入れ「居場所づくり」の観点を組み込み、発展させた形で「多文化子育てサークルによる言語習得促進事業」を実施しました。

(2)「多文化子育てサークル」の必要性

日本人・外国人に関わらず、子育て中の保護者は、子育てについて大きな不安を感じています。そのようなときに、同じように子育てをしている保護者と知り合い、子育てに関する意見交換をしたり、悩みを共有することができる「子育てサークル(サロン)」は、現在、各地の子育て支援センターなど公的機関が実施、または実施の支援をしており、多くの日本人にとっては一般的なものとなっています。しかしながら、日本に暮らす外国人にとっては、そうした情報が届いていなかったり、ことばや文化の壁があることなどから、なかなか参加しにくいのが現状です。また、日本に暮らす外国人として、子どものことばをどう育てていくのかという重要な課題に直面している保護者もいます。このような外国人保護者が不安や孤独を感じることなく、安心して日本で子育てしていくためには、以下のような課題を克服していく必要があります。

- ①ことばの壁、文化の壁により抱える孤独感、不安感
- ②子育てに関する情報の不足や、地域と関わる機会の不足
- ③子どものことばの育て方についての知識の不足
- ④日本で子育てをしていくために必要となる日本語能力の不足

本県では、これらの課題に対する包括的なアプローチとして、平成 29 年度に、「多文化子育てサークル」を実施しました。その実施状況を見ますと、サークル内で様々な相談の声があがったり、参加を契機に地域へ出るようになった保護者もいました。

「多文化子育てサークル」は、外国人保護者の複雑で多岐に渡る課題に対し、多角的に対応していくことができます。すなわち、サークルの中でどのような取組を展開するかは実施者が決めることができるので、地域の外国人保護者が抱える課題が変化すれば、素早くその変化に対応することができます。そうした意味において、「多文化子育てサークル」は現在外国人親子が抱えている、また、今後抱えうる問題に対応していくために、非常に有効な取組だと言えます。

(3)「多文化子育てサークル」の役割

「多文化子育てサークル」の役割としては、以下のことが考えられます。

- ①親子が安心して楽しめる場として親子のコミュニケーションを促進する役割
- ②子育てに関する孤独感や不安感の解消につなげるため、他の親子と悩みを共有できる関係性をつくる役割
- ③保護者に対し、予防接種や乳幼児健診などを行う日本の母子保健制度や保育所の制度など、子育てに必要な情報の提供を行う役割
- ④保護者に子どものことばを育てることの重要性を伝え、子どものことばについて考えるきっかけをつくる役割
- ⑤日本での子育てに必要な保護者の日本語能力の育成を図る役割
- ⑥外国人親子を児童館や図書館など子育てに役立つ地域のリソースにつなげ、外国人親子が地域に出かけるきっかけをつくる役割

ただし、必ずしも①から⑥のすべてを満たしたサークルを実施する必要はありません。通訳の配置など外国人の参加に配慮しながら、可能な範囲で①から⑥を組み合わせ実施していくことで、外国人も安心して子育てができる地域づくりにつながっていくものと考えます。

（４）地域の多文化共生拠点につながる「多文化子育てサークル」

「多文化子育てサークル」は、外国人と日本人が対等な関係を築き、ともに作りあげていくことが重要です。

平成 29 年度に実施した「多文化子育てサークル」では、受託 NPO の外国人スタッフが企画段階から関わり、外国人としての視点から、外国人はどのようなサークル活動を必要としているのか等の意見を出しながら、日本人スタッフと一緒に企画をつくりあげました。また、参加者募集の段階においても、普段関わっている多くの外国人に声をかけて参加者を増やしたり、通訳として参加者の外国人と日本人スタッフの架け橋になるなど、「多文化子育てサークル」の実施に大きく貢献しました。平成 29 年度の「多文化子育てサークル」には、延べ 213 組もの親子が参加し、中には何度も通ってきた外国人参加者の方もいました。外国人スタッフが主体的に参加したことによって、外国人参加者のニーズに沿い、参加しやすい「多文化子育てサークル」になったことが背景にあると考えられます。

日本人と外国人の間の「支援する側」⇔「支援される側」といった関係性の認識が一般的にあることは否めませんが、「多文化子育てサークル」においては外国人と日本人が対等な関係を築き、ともにサークルをつくりあげていくことがとても重要であり、実際に外国人が自分の経験や考えを生かして活躍することができます。そういった視点からも「多文化子育てサークル」の実施に意義を見いだすことができます。

また、「多文化子育てサークル」に参加することは外国人だけでなく日本人にとっても大きなメリットがあります。様々な文化を持った多国籍の親子が集まるサークルでは、それぞれの国の文化や子育てについて様々な情報が飛び交います。例えばフィリピンの料理を試食する、ブラジルのクリスマスの過ごし方を聞くなど、交流を楽しみながら外国の文化に触れることができます。また、外国の子育ての話聞くことで、日本で一般的に認識されている子育て方法に縛られることなく、子育ての方法は千差万別であることを知り視野を広げ、前向きに、柔軟に、子育てに取り組めるようになるといった意義も考えられます。

こうしたことから、日本人の参加者も広く募る形で「多文化子育てサークル」を実施することにより、地域の多文化共生の拠点である「多文化子育てサロン」として発展していくことが期待できます。

5 「多文化子育てサークル」実施者の視点から

(1) 「多文化子育てサークル」実施者の視点から見た実施の意義や成果

NPO法人みらい
代表理事 越智さや香

当団体では、2013年7月より愛知医科大学看護学部と協働で、外国人住民が多く住む知立団地の知立市多文化共生センターにて、多文化親子サポート事業みらい Jr.（以下「みらい Jr.」という。）を立ち上げ、0歳から6歳の子どもと保護者を対象にした子育てサロンを開催してきました。平成28年度、29年度と愛知県の事業を受託し、より充実したサークルへと発展させることができました。現在も毎週月曜日と毎月第4土曜日にこの活動を続けており、立ち上げから現在まで、参加者は述べ2,300人を超えました。継続して参加する親子が多く、居心地のよいサロンとして、地域に浸透しつつあります。ここでは、事例を紹介しながら、多文化子育てサークル実施者の視点から見た意義や成果について述べていきたいと思います。

【成果①孤立した子育てを防ぎ、育児仲間をつくる場となっている。】

活動を続ける中で、外国人集住地区であっても、同じ出身国同士のつながりは想像していた以上に少なく、孤立して子育てしている外国人保護者の実態が見えてきました。「多文化子育てサークル」は育児情報を提供する場だけでなく、育児仲間をつくり、地域とつながった子育てをする場としての役割も担っています。

実際に、来日してから、家と公園を幼い子どもと往復する毎日で、大人との会話は仕事から疲れて帰ってくる夫だけという母親が、サークルを通して育児仲間ができたことをとても喜んでいました。印象的だったのは、父親もとても喜んでいたことです。

サークルでは活動終了後に談笑する姿が定番の光景となっています。サークルで知り合ったことをきっかけに、サークルの外でも立ち話をするようになったり、子どもを連れて一緒に公園へ行ったりするようになったというケースが増えています。孤独な子育てが、近所づきあいのある子育て、地域とつながる子育てへとつながっています。この地域で子育てすることが楽しくなったという声もあります。

【成果②日本の制度についての情報が得られる場となっている。】

日本人にとっては当たり前である情報が、外国人保護者にとっては当たり前ではないため、「多文化子育てサークル」では、日本の制度についても情報提供を行っています。保護者からの質問や相談で多いのは、保育園、幼稚園に関するものです。仕事をしていないと就園できないと思い込み、幼稚園にも就園しないまま就学するケースがあります。集団での生活経験がなく、子どもによっては日本語も分からず、学校生活をスタートさせることになってしまいます。また、仕事をしたくても、保育園の申込み時期を知らずに、年度途中の申込みをして待機児童となってしまったという外国人保護者もいます。そのため、幼稚園と保育園の申込み時期前に、情報提供を行うことで、翌年度からの就園につながっています。

他にも、子どもが病気になっても、夫の勤務先の社会保険に加入できるまで、通院を我慢していた保護者がいました。国民健康保険の手続きをすれば、「子ども医療受給者証」がもらえることを知り、すぐに市役所での手続きを済ませ、子どもを安心して病院に連れていくことができるようになりました。こうした制度に関する情報は、来日したばかりの外国人に限らず、在日年数が長くても知らないことがあり、在日年数が長いから情報提供の必要がないと安易に考えず、丁寧に説明をしていく必要があります。

【成果③子育てに関する正しい情報が得られる場となっている。】

子どもの発達や食事など、日本人・外国人に関係なく、子育てする親なら誰でも持つ疑問や悩みがあります。こうした疑問や悩みを解消し、正しい情報を得ることが、子どもの健全な発達につながります。みらい Jr.では、食事、歯、病気、生活習慣、防災など様々な情報を提供しています。参加者からは、「子どもの発育が遅れているのではないかと心配」「子どもが偏食で困っている」「離乳食には何を食べさせたらいいか」など、子育てに関する様々な相談が上がっています。保健師や保育士、各関係部署、大学、各分野専門のアドバイザーの協力を得ることで、正しい情報を提供することができ、みらい Jr.に行けば、育児の相談ができる、子育てに役立つ正しい情報が得られるという保護者の安心につながっています。

【成果④子どものことばに関する啓発を行っている。】

「ことば（家庭内言語）」に関する考え方は、人それぞれです。言語を混ぜて会話をしても、コミュニケーションがとれればよいと考える保護者、自分の母語を子どもにも伝えたいと考える保護者、日本社会で子どもが苦労しないよう日

本語で子育てしようとする保護者、家庭の状況も多様化しています。大切なことは、子どもがことばを獲得していく前に、保護者が自分の得意な言語で子育てをする大切さを知り、家庭でよく話し合って決めることです。

子どものことばについては、提供している育児情報の中でも関心が高いテーマです。自分は日本語が得意でなくても、日本語で子育てすることが子どものためになると考えている保護者に、親が得意な言語で子育てをする大切さを伝え、ほっとすることがよくあります。「ことばについて悩んでいたのは自分だけじゃないんだ」「子どものために得意ではない日本語で子育てしようと夫婦で話し合っている最中だった」「自分の母語で育てることに自信が持てた」などの声が上がっています。サークル内でも気を遣って、子どもに日本語で話しかけていた保護者が、この回をきっかけに母語で話しかける姿が見られるようになったりもしています。

【成果⑤ 外国人保護者の悩みや思いを受け止め、地域とつながる場所となっている。】

保育園登園時に、子どもが泣く姿を見て、かわいそうで退所させてしまうケースがよくあります。他にも、日本語が分からないために生じた誤解が保育士への不満となり退所させてしまったり、ことばの壁からちょっとした誤解が解消されず、外国人だから差別されているのではないかと思い込み退所させてしまったというケースもあります。多文化子育てサークルは、こうした保護者が子どもと家庭にこもり切るのではなく、思いを吐露したり、受け止め合ったり、アドバイスをし合う場となっています。子育て仲間のアドバイスは素直に受け止められ、再入所したケースもあります。また、活動の中で、外国人スタッフが間に入り、外国人保護者と保育士が話をすることができ、誤解が解け以前より保育士への信頼が深まったケースもあります。

【成果⑥ 児童センターなどの社会資源とつながる場所となっている。】

日本人なら誰でも知っている、図書館や子育て支援センター、園庭解放、乳幼児親子教室などの社会資源を知らない外国人保護者は多くいます。また、知っていても、敷居が高く感じられ、なかなか利用につながっていません。そこで、多文化子育てサークルの活動の中で、児童センターの乳幼児親子教室に実際に参加してみました。その後、誘い合って児童センターに通う姿がみられるようになりました。夜勤で昼間寝ている配偶者に気を遣って家にいるよりも、親もリフレッシュができ、子どもも思い切り遊ぶことができ、よいという声が聞こえます。多文化子育てサークルは、外国人保護者を社会資源につなげる役割も担っています。

【成果⑦行政とつなげる場所となっている。】

みらい Jr.には就園をしていない子どもたちが多く参加しています。そのため、子どもの発達に不安を抱えている場合、保護者が一人で抱え込んでしまいやすい傾向にあります。子どもの発達に不安を感じている保護者を、保健センターを始めとする関係部署や機関とつなぎ、連携することで必要なサポートが得られるようになったケースがあります。また就学前の年齢の子ども（年長児）については、保護者に就学に関する情報提供を行うこともできました。

【成果⑧親子のコミュニケーションを促進し、子どもの社会性を育む場所となっている。】

工作や絵本の読み聞かせ、手遊びやリズム遊びなどの活動を親子で楽しみ、親子のふれあいの時間となっています。子ども同士で遊ぶことで社会性を育む場ともなっていて、「子ども同士で遊ばせたいから参加する」「子どもが家でもみらい Jr.の話をする」「子どもは毎日でも行きたがっている」という声が多く聞かれます。

【成果⑨外国人のエンパワメント促進が期待できる場となっている。】

参加者の中から、外国人保護者と行政をつなぐ懸け橋となる人材が生まれました。支援される側になりやすい外国人保護者が、主体となって活動する場面が増え、外国人のエンパワメントを促進する場ともなることが期待されます。

「多文化子育てサークル」の必要性は他の章で述べられていますが、このサークルを通し、実際に様々な成果が上がっています。保護者からの相談や声の多くは、遊びの最中や軽食のとき、帰りがけなど、他愛もない会話の中から出てきます。だからこそ、参加者同士が話をできるようなアットホームな場所や雰囲気が必要です。そして、こうした思いを打ち明けられるのは、スタッフと参加者との信頼関係が築かれているからこそでもあります。

報告書でも述べていますように、サークルでは、参加者であった保護者が得意なリズム遊びを紹介したことがきっかけで、主体的に活動に参加するようになりました。これは、外国人保護者のエンパワメント促進の観点からも大きな成果と捉えています。このリズム遊びは、月曜日のみらい Jr.の活動の中で、参加していた外国人保護者が紹介してくれたことがきっかけとなりました。突如大人数の前でリズム遊びを披露するのは、緊張するだろうと考え、月曜日のサークルの参加者で何回かこのリズム遊びを楽しみ、土曜日の披露にいたりしました。サークルの中で歌った童謡も、月曜日のみらい Jr.の参加者にとっては馴染みのある

歌となっていました。土曜日のサークルの場は、月曜日の参加者の発表の場ともなっているのです。また、外国人スタッフの存在が、主体的な活動を大きく支えています。外国人スタッフ自身も最初は子どもを連れた一参加者でした。これは、数回のサークル活動では実現しません。これまで時間をかけて築いてきたものです。

ですから、サークルは続けることに意味があります。子どもが熱を出して参加できない日があっても、翌週行けばみんなが集まっている、仕事を始めても、土曜日に覗けば仲間に会える、そんな場所だからこそ周知され、居心地のよい場所となるのです。多くの地域でサークルの必要性が益々認知されるようになり、継続的にサークルが運営できる体制が整うことを切に願っています。

(2) 「多文化子育てサークル」を実施して

NPO法人トルシーダ
理事長 伊東浄江

1. 実施に際して

当団体では、昨年度類似の事業として「子育て外国人の日本語習得モデル事業」を愛知県の委託を受け実施しました。これは、「外国人保護者等に対して、外国人の子どもの乳幼児期における言語習得に必要な事項を周知させるとともに、子どもの成長に従って保護者に必要となる日本語能力を向上させるきっかけを提供すること」を目的とし、県内 5 か所でそれぞれ実施した事業です。限られた回数で日本語能力向上のきっかけ作りをするということで、外国人の保護者がどんな場面で日本語を必要と感じるのだろうか、参加者とワークショップをしたり、子育て情報のリーフレットを作ったりしました。

そこで一番感じたのは、子育てにはそれぞれの背景や事情があり、一律に「こうしましょう」ということは言えないのではないかということでした。例えば、「母語の重要性」一つにしても、保護者が日本で育ち、母語が日本語なのか出身国のことばなのか分からないケースは少なくなかったし、国際結婚で日本の家庭にお嫁さんとして入った皆さんは、日本人の家族に気を使い「家で自分の国のことばは使えない」と口々に言いました。

また、別事業ですが、子育てに関して「カエルプロジェクト」というブラジルから教育の専門家や臨床心理士が来日し、親子でワークショップをしたり、個別

相談をしたりする事業を行いました（三井物産株式会社委託）。その折、個別相談に当たった専門家から、「総じて母親の自己肯定感や自尊感情が低い」という話がありました。子どものときに来日し、「日本語が分からない、勉強ができない」と言われ続け、学校で学ぶことが難しく、社会に出てからも日本人が敬遠する仕事に就き、認められることが無いままに大人になり親になった結果かと思うと、私も胸が苦しくなるような指摘でした。

これらのことと多国籍の参加者を想定していることから、「多文化子育てサークル」では、参加者の皆さんのそれぞれの国の文化、ことば、背景を尊重した働きかけをしていきたいと考えました。

2. 実施を通して印象的だったこと

実施内容については、報告（P129）にある通りですので、ここでは印象的だったエピソードや感じたことについて述べたいと思います。

最初のワークショップで出た意見で印象的だったのは、日本人は外国人に対し心の壁があると言われますが、外国人も日本人に壁を感じているということでした。日本人のママ友と上手に付き合えない、輪の中に入っていけない、子どもが日本の子と友だちになれないという不安の声が、日本語が堪能なアジア系の人からありました。

ブラジル人のお母さんからは、子育て支援として行政が実施している「おめでとう訪問」や健診は、自分の子育てを非難されそうで気が向かないという意見があり、たくさんの方が同調していました。

ママ友との付き合いの難しさは、日本人も同じです。子ども同士の付き合いも小さいころは保護者の意向が強く働き、外国人でなくても難しいことがたくさんあります。日本人の受容性の低さが、外国人の子育てを難しくしている要因の一つになっているのではと感じさせられる話でした。また、せつかくの制度も目的や意図が伝わっていないことで、ことばが分からないという以前に敬遠されているという状況を知りました。

多文化子育てサークルでは、それぞれの文化を尊重して誇りに感じてほしいという想いがあり、参加者による発表を大切にしてきましたが、それが一番発揮されたのは、「子どもと一緒におやつ作り」と「親子で楽しむクリスマス」でした。

おやつ作りは、バイリンガルスタッフが中心に参加者に声かけをし、何を作るのか相談しそれぞれの国の特色あるおやつが出来上がりました。ここで伝えた

かったことは、糖分の摂りすぎや、栄養バランスに注意することでしたが、栄養士さんから、おやつには動きが活発な子どもの栄養を補う役割があること、晴れの日には神様に捧げるなど、おやつの背景にはそれぞれの国の食文化があるというお話があり、当日の各国のメニューもそのお話に合致するものでした。

参加者が予想以上に多く、調理室に入りきれず残念ながら子どもと一緒に作ることではできませんでしたが、せめてもと子どもたちにブリガデイロ（チョコレートボール）を丸めてもらったら、携帯カメラでの撮影大会となり、ささやかなことでも親子のコミュニケーションになることを経験しました。どの国のおやつも、日本のおやつとして作った芋饅頭も評判がよく、「いろいろな国の食べ物を知り勉強になった」という声がたくさんありました。

親子で楽しむクリスマスでは、参加者が「もっと子どもたちを参加させたい」と発表内容を考えてくれました。今、中国で流行っている踊りやクリスマスプレゼント、ブラジルやフィリピンのクリスマスの過ごし方等をスライドにして発表しました。中国語やポルトガル語よりも日本語の方が得意という子どもの方が多かったですが、つながりのある国を意識したり、さらには誇りを持ったりする機会になればとクリスマスと新年のお祝いのことばを各国の言い方で唱えました。

3. 多文化子育てサークルの役割や効果

実は企画の段階では、それぞれの国の子育て事情や特徴を参加者から聞けたらと考えていましたが、参加者が本国での子育て経験がなく、また、核家族であることから「分からない」というのが現況のようでした。ただ、「サークルの中で教えて欲しい、発表してほしい」と投げかけることで、参加者同士が相談したり、連絡を取り合ったりして、仲間作りにつなげることができたと思います。7回目（最終回）では、祖父母世代の参加者から「今の親は日本で育っているので、自分の国のことを知らないし、料理もできない。私たちは、彼らに自分の国についてもっと伝えていかなければならない」という意見が挙がりました。

ことばに関しては、スタッフ勉強会の中でバイリンガル教育の専門家の鈴木崇夫さんから、異言語環境の中で言語形成期を過ごす子どものことばを、「母語」という用語ではなく、親から受け継いだことばという意味で「継承語」という用語を使い、継承語と現地語として捉えた方がいいとの説明がありました。また、継承語は本当に努力しないと消えていってしまうことばとのことでした。

それぞれの国の文化、ことばを大切にして誇りを持って子育てをして欲しい

との想いで、7回のサークルを実施しましたが、7回を振り返りそれはそんなに簡単なものではないということを実感しています。しかし、その想いがあったことで、サークルで知り合った人同士が、子育て情報を得るとか、図書館等の社会資源の使い方を知るといったことだけではなく、ソーシャルネットワーク等につながり、情報交換をしたりバイリンガルスタッフに相談を持ちかけたりという関係ができあがりました。相談は、私たち日本人スタッフと共有し、「多文化子育てサークル」の活動に生かしたり、必要があれば専門家のアドバイスを得て、情報提供をしたりしました。

一つ残念なことは、外国人と日本人とのつながりが出来なかったことですが、5回目と7回目で日本人の子育てサークルの話を聞き、日本人との交流の入り口になったこと、楽しく子育てを語れたことは、有益でした。

最後に、この「多文化子育てサークル」は、日本人と外国人をつなぐバイリンガルスタッフの存在が非常に重要であることを申し添えておきます。サークルの通訳だけではなく、電話やメールでの参加の勧誘、企画の検討等様々な場面で力になってくれました。彼女たちのように地域で活躍する外国人と、外国人に興味関心のある日本人が増えれば、外国人、日本人という意識の壁も低くなり、日本でも多様な文化や子育ての方法を尊重し合う豊かな子育てができるのではないかと感じています。